



【南九州市住み替え住宅リフォーム補助金】 住宅をリフォームして転居される方へ

※現在居住中の住宅のリフォームは対象になりません。

南九州市では、定住化の促進、自治会及び市内経済の活性化を図るため、**市内建築業者を利用して**、市内の住宅の性能向上等のリフォームを行う方に対し補助金を交付しています。



補助金額

補助金額は、下記の表に示す金額の合計となります。

		新築（建売）	中古住宅※1
	補助金額	R8～変更	300,000円
加算額	子育て世帯 ※	R8～変更	こども一人あたり100,000円

※ 子育て世帯：こども（義務教育を修了するまでのこども）を有し、生計を一にする世帯

補助金交付の例

例1：子育て世帯（3人）の方が、リフォーム工事をした場合（リフォーム工事経費250万円）

A 定算額 = 30万円
B 加算額
= 子育て世帯（3人）×10万円 = 30万円

補助金交付額(A+B) = 60万円

例2：子育て世帯以外の方が、リフォーム工事をした場合（リフォーム工事経費500万円）

A 定算額 = 30万円
B 加算額 = なし

補助金交付額(A+B) = 30万円